

株式会社 梅の花
株式会社 梅の花Service 一般事業主行動計画
株式会社 梅の花Plus
株式会社 古市庵

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成27年7月1日から平成30年6月30日までの3年間

2、計画内容

【目標①】

育児休業制度の利用、育児短時間制度の利用度のアップ。

・対策＜平成27年7月1日より＞

育児に関する諸制度について、社内報等を通じ定期的に周知を図るとともに、職制に対する研修においても必要な教育を実施し、利用できる環境整備と必要に応じた人員補充を行う。

【目標②】

女性正社員が活躍推進し能力を発揮するための社内諸制度の整備等に関する施策拡充の措置を講ずる。

・対策＜平成27年7月1日より＞

社内報等を通じ周知を図るとともに、利用できる環境整備を行う。

【目標③】

男性社員が育児休業を取得しやすくするための制度の周知、取得促進を図る。

・対策＜平成27年7月1日より＞

社内報等を通じ周知を図るとともに、利用できる環境整備を行う。

【目標④】

所定外労働を削減するため、毎月第3水曜日をノー残業デーとする。

・対策＜平成27年7月1日より＞

社内において協議を開始した上で、導入を目指し、利用できる環境整備を行う。

以上